

Ⅳ. クラブの心得

青少年交換プログラムは、交換学生に素晴らしい機会を与えることはもちろんですが、クラブ全員にまたとない、身近な国際奉仕の機会を提供します。機会をつくるのが担当委員長の奉仕活動です。それは国際関係について実践的に体験する機会です。外国との付き合いは、特別に難しいものではありません。しかし、独特の問題を理解しておかねばならないことも確かです。

青少年交換プログラムは、学生にとって、平坦で楽しい場面ばかりではありません。学生は、両親の下を離れ、母国と全く違う環境で生活と慣習の中で暮らします。不安があれば誤解や苦勞、そしてトラブルも起こります。しかし大多数の学生は、厳しい選考を経て、適応指導を受けてきた学生です。順応性を持ち、困難に立ち向かい、精神的にも成長する素質を持っています。

国際関係は、言葉や習慣の違いは勿論ですが、海を隔てて、情報が不足しているというのが特徴です。あれこれ憶測して行動すると、間違いが起こり易くなります。インターネットなどで情報を入手して下さい。このプログラムで「コミュニケーション」が最も重要であるゆえんです。

1. 計画策定の心得

青少年交換は、派遣・受入学生とその家族の私的な問題ではありません。ロータリーの青少年奉仕の事業であり、クラブの奉仕活動です。クラブとして、特に担当する青少年奉仕部門の活動方針と実施計画を入念に検討ください。

〔活動実施計画の策定〕

次年度委員長が決まって、クラブの「活動実施計画」を策定するのは、通常2～4月頃になります。その時には“夏交換”は既にすでに派遣に向けて研修・手続き中です。従ってこれらの派遣・受入を担当する「計画」は、次年度の“夏交換”が対象になります。クラブの青少年奉仕活動のポリシーに従って、交換を計画するか、また予算に関連して交換人数を何人にするのが計画の基本になります。

ー姉妹クラブ短期交換などー

クラブが実施する短期交換等に関しても、当地区青少年交換委員会を通して実施する必要があります。必ず届け出をお願いします。

〔受入学生のためのプログラム〕

青少年交換プログラムは、1年間受け入れて世話をする“受入学生”の対策をしっかり作ることが肝要です。ホストファミリーと受入高校を決め、それらの関係者と協議し、1年間の概略プログラムを作成下さい。その理由と方法は後述しますが、ホストファミリー任せ、高校任せでは、受入学生にとって有意義な1年にならないだけでなく、クラブも何のための奉仕か意味がなくなります。

2. 手続きの心得

〔ルールを守りましょう〕

このプログラムはロータリーの「青少年奉仕」の精神によって行います。クラブ担当委員長はじめ、担当者は、派遣・受入学生への奉仕を通じて、国際理解と友好を増進する、立派な青少年奉仕また国際奉仕活動です。ただしこの国際間の実務も、一種の外交であり外交折衝です。このプログラムの定めているルールに則り、交渉の責任は次のようになっています。

①相手地区委員会との交渉は、地区委員長の責任で、地区通信担当が行います。メールで公式の交渉文書を送ります。

②スポンサークラブ(同時にホストクラブでもある)は、地区委員会間の交渉によって決まった範囲内で、相手クラブとの交渉を、会長の責任で担当委員長が行います。

クラブが、双方の地区委員会を経ないで、クラブ間で派遣・受入交渉をしても、正式な交換計画ではありません。ホストクラブの変更や早期打ち切りなど、交換計画の変更は、地区委員会の承認を受け、双方の地区委員会で合意しなければなりません。勿論、スポンサークラブ或いは、派遣学生・保護者が、ホスト地区委員会、ホストクラブ、ホストファミリーへメールを出し、感謝の言葉を述べたり、自分達のことを知らせたりするのは自由ですし、形式はありません。

要するに、約束したこと約束されたことを変更するには、約束できる責任者へ戻すという常識的なルールを守ることです。

〔公式書類は充分チェックして〕

Application Form、Guarantee Formなどは、記入もれがないか、サイン(青インク)の落ちがないかチェックして、地区通信担当へ提出するようにして下さい。

〔実務作業は迅速に〕

青少年交換の不文律では、外国からのメールや文書には、3日以内に返事を出すことになっています。すぐに返答できないような問題の時も、メールや文書を受け取った、何故すぐに返答できないのか、メールで出して下さい。同様に、地区内の連絡も敏速にして下さい。但し、国によっては、長期休暇などで返事がなく、間際になってGuaranteeを送ってくる所もあります。先ず、我々が迅速に処理しその上でこちらの都合も伝えます。Eメールは時差を気にせずに送れて便利です。

〔上手な英語である必要はない〕

青少年交換計画の公用語は英語です。英語圏以外でもすべて英語で通信します。通常の交信に上手な英語を使おうと努力する必要はありません。先方からの手紙でこのプログラムでよく使う言葉が判ります。それを拝借してもよいのです。必要なことは簡潔に礼を失しない程度に述べることです。サインと日付だけはちゃんと書いておくことです。また、できるだけ判り易く書くよう心掛けて下さい。

〔クラブ事務局の理解と協力を〕

このプログラムでは事務局員の理解が大事です。送信した手紙類(メール)もコピーをとり、公式書類の控えとともに、事務局にファイルしておくことをお勧めします。後日、何かの問題になった時、証拠となりますし、事務局が刻々の状況を知り、関係者からの問い合わせに返答することができるようにしておくためにも有効です。

〔会員・保護者・学校へのインフォメーションを〕

青少年交換という、ささやかな奉仕活動を通じてクラブ会員が外国人や外国のロータリークラブとの関係性を知り、理解を深めることがこのプログラムの重要な目的の一つです。ホストファミリーやカウンセラー任せにしたり、派遣学生と保護者だけの問題にしてはなりません。クラブ担当委員長から、交換計画の進行状況ー派遣学生の出発日程、受入学生の到着便など、常に状況を会員に知らせ、協力を求めることも重要な仕事です。

派遣学生がロータリアンの子弟でない場合、手続き進行状況を知らせ、心配されないよう配慮することは特に大切です。学校の担任の先生との連絡も怠らないようにして下さい。

3. 選考の心得

当地区委員会は“広く機会を提供し、厳しく選ぶ”方針で活動しています。募集要綱にありますように、会員の子弟、インターアクトクラブ、地域の高校に呼び掛け若者達に応募の機会を提供して下さい。

〔第1次の選考はクラブで〕

派遣学生の選考にあたっては、クラブレベルと地区レベルで保護者を交えた個人面接を含む選考手続きを踏まなければなりません。

クラブで第1次選考として応募者と保護者に面接し、計画数また順位を付けて地区へ推薦して下さい。

クラブでの面接・選考は地区での選考のリハーサルとして有効です。帰国した先輩、青少年交換学友会（ROTEX）によるテストも効果的です。

〔順応性のある、明るい性格の子が望ましいのです〕

選考は、本人の意志と意欲を第一にします。語学力もさることながら積極性を重視します。学校推薦の場合、学業成績が重視されるのはやむをえませんが、成績より性格を見るようにしています。また、保護者への依存度（自立性）など親子関係も重視します。

会員子弟の場合でも、両親・兄弟や祖父母など、本人をバックアップして頂けるかよく調べて下さい。

〔相手地区・クラブにも選考権がある〕

交換ですから当然相手側にも選ぶ権利があります。当地区での選考に合格して、正式の Application を送って相手の審査を待ちます。相手から Guarantee が来て始めて派遣学生になります。相手方の審査に通らない場合も想定されるため、対外的な発表はなるべくその後にして下さい。

4. 受入の心得

(1) 一般的な心得

〔先ず温かく迎えましょう〕

青少年交換学生は身体が大きくても未成年者です。殆どの学生は初めての異国へ来て不安で一杯です。「よく来た。Nice to meet you! Welcome!」と、しっかり受けとめてあげて下さい。また、慣れてきても、母国でのように友達は大勢いません。受入学生を孤独にしないよう十分に配慮下さい。

学生の第一の拠り所は、ホストファミリーとホストクラブです。我が子と同じように「可愛がり」しましょう。先ず、スキンシップです。

〔賑やかに出迎えましょう〕

到着空港への出迎え、その最初の印象が大切です。第1ホストファミリーだけでなく、全ホストファミリー、クラブ担当委員が揃って、盛大に出迎えて下さい。青少年交換学友会（ROTEX）がいたら同行させるなど工夫して下さい。プラカードを作り、受入学生を見つけ易いように配慮して下さい。

〔クラブ挙げてホストを〕

ホストファミリー任せですと失敗します。派遣学生の家が預かるのは当然という空気がクラブにあれば、学生は敏感にそれを感じます。例会や街で見掛けたら、気さくに声を掛けて下さい。ロータリーが見守っていることを感じたら、学生は心強く元気になります。全会員でホストして下さい。

〔ホストファミリーの選び方〕

第一ホストファミリーには、同年代の子供がいる、賑やかな家庭が望ましいです。隣近所とのお付き合いの多い家庭も望ましいです。

英語が話せる必要はありません。むしろ日本語で押し通した方が、早く日本語を覚え、友達もでき、学校も楽しくなります。日常生活では英語を使わないようにして下さい。第一ホストファミリーには、日本語を教え、ルールによるしつけをお願いします。学校のご協力を得て、会員以外の家庭で、第二・第三ホストをお願いしても良いです。最終ホストは帰国準備の仕事もありますので、担当委員か会員の所が良いです。

〔通学優先でホストファミリーを選びましょう〕

あまり通学距離が長くなると、部活動で友達をつくる機会が少なくなり、危険に遭遇するおそれも増え事故の確率が高くなります。夏期休暇中などは別として、なるべく学校に通学し易い範囲で、ホストファミリーを選んで下さい。都市部やテリトリーが大きいクラブでは注意下さい。

〔親密になるホストファミリーを見つけさせましょう〕

3～4軒のホストファミリーを用意することは、受入学生が幅広く日本の文化を学ぶの機会を得るだ

けでなく、その中に最も親密に「家族の一員」になれるホストファミリーを見つけるためです。

人と人には「相性」があります。学生とフィーリングの合うファミリーが出来たら、そこに続けていてもよいし、そこに戻ってもよいのです。一軒の特に親しくなれるファミリーを見つけさせあげて下さい。要するに、徹底して学生とホストファミリーの身になって奉仕して下さい。

【家族の一員です】

学生は“お客さん”ではありません。自分の子供と同じように接して下さい。しきたりを教え、家事の分担も決め、自分のお湯飲み、歯ブラシ置き、冷蔵庫に自分用の飲み物を置く権利も平等に。結婚式や法事にも同じように出席させて、たいへん良かったというケースもあります。オーストラリアやアメリカは、様々な民族が集まっています。そこでは皆、独立しています。だから家族が絆となります。オトウサンも夕食には家族と団欒を共にして下さい。

【会員のホスト援助を】

ホストファミリーの都合により、1～2日とか、夏休み中に数日を他の会員家庭が臨時にホストしても良いです。ホストファミリーが負担になり困らないように配慮下さい。この方法を発展させて、クラブ会員で、ホストファミリーサポートチームを編成する方法が紹介されて広まっています。奉仕の機会を分かちあい、ホストファミリーが疲れないよう、クラブ挙げての支援して下さい。

【予備のホストファミリーを】

いつでも対応可能な予備的なホストファミリーを1家庭、常に確保しておいてください。

【カウンセラーは学生とファミリーの相談相手です】

カウンセラーは受入学生が「家族の一員」になれているか、ホストファミリーがもてあましてはいないか、双方の話を聞いて下さい。慣れてくると、甘えや横着さもでてきます。甘やかしも出てきます。ルールや規則は学生の安全と、本分を全うするためにあります。注意や意見も必要です。女の子には、カウンセラー夫人や、女性の青少年交換学友会（ROTEX）の助力がありがたいです。カウンセラーはあくまで「相談相手」で、ホストファミリーの領分を侵さないように十分配慮下さい。

【日本語の習得】

ほとんどの受入学生は、来日前の日本語教育は受けていません。来日後、英会話スクールなどで、日本語会話のレッスンを希望する場合、費用は原則として本人負担ですがクラブの都合でクラブが負担をしても結構です。日本語教育の教科書や辞書をクラブからプレゼントしても良いです。例会での日本語によるショートスピーチも日本語の勉強の良い機会です。

【アルコールの禁止】

青少年交換学生はドラッグやアルコール飲料、喫煙を禁止されています。クラブの歓迎会・懇親会などで、お酒がでる場合には、欠席させる方が良いですが、出席させる場合は、予め本人と会員によく案内して下さい。学生にお酒を注がせるようなことは、絶対にしないで下さい。

【交換学生の相互訪問】

近くに交換学生が居る場合は、交換学生同士で会う機会が多くなりますが、それは奨励できません。交換学生の目的からも、日本人学生と友達になる方が大切です。交換学生同士が連絡をとったり、訪問の約束をして、ホストファミリーが困ることがあります。

外国人は誕生日のお祝いを大切にします。誕生日パーティを禁ずる必要はありません。日本人学生の友達を主に呼ぶなど、学生本人とも十分に話し合ってください。クラブ活動など通じて、良い友達が見つかるよう援助して下さい。

【地区のエクスカッション】

地区委員会は、年間に2～3回エクスカッションを計画しています。交換学生同士あるいは、帰国した日本人学生や派遣予定学生との交流を行います。受入学生には、その費用(250,000 円)を徴収するこ

とにしています。積極的に参加するように指導して下さい。

〔旅行の注意〕

青少年交換学生の地区外への旅行は、地区委員長の許可が必要です。これは安全と責任のためです。

地区委員長が許可する条件は、ホストクラブの会員やホストファミリーなどしかるべき保護者と一緒であること、学校の修学旅行など、責任がはっきりしていることです。地区内であっても交換学生単独、また交換学生同士だけの旅行は禁止です。地区主催のエクスカッションや地区大会への参加のために町から出る時も、クラブの会員か、地区委員などが同行して下さい。

詳しくは、別紙「受入学生（IBS）の移動、旅行の地区ルールと届出書式」を確認ください。

〔国外への旅行〕

学校の修学旅行で国外へ行く時は、なるべく早く地区委員会へ知らせて下さい。海外にいる期間は交換プログラムから外れ、私たち地区ならびにクラブの責任外になります。相手地区ならびに母国の保護者の了解を取る必要があります。詳しくは、別紙「受入学生（IBS）の移動、旅行の地区ルールと届出書式」を確認ください。

〔母国からの両親などの訪問〕

家族などが滞在中の交換学生を訪問するのは、滞在期間の終わる3ヶ月前から2ヶ月間にしています。家族と一緒に日本国内を旅行する場合も地区委員長の許可が必要です。詳しくは、別紙「受入学生（IBS）の移動、旅行の地区ルールと届出書式」ご確認ください。

〔ロータリーの会合への参加〕

例会への出席、地区主催のエクスカッションや地区大会への参加などを支援して下さい。参加できるように、学校にはあらかじめ理解を得ておいて下さい。例会へ出席して、その日はそのまま家へ帰るというのではなく、遅れてでも学校へ通学させてください。学校への出席も最優先です。

〔ロータリーの奉仕活動への参加〕

プログラムの目的から奉仕活動への参加は重要です。地元の福祉施設でのボランティア活動に参加した学生もいます。インターアクトクラブの活動に参加するのも良いです。クラブのニュースや地元新聞に活動の模様を紹介されたら、それを渡して下さい。学生のスポンサークラブへのよい報告になります。

〔危険からの保護〕

交通事故などの危険の他、良くない友達との付き合いから守ることも大切です。外国人の若者だけを対象にした宗教もあります。街で急に英語で話し掛けられ、付いて行き抜き差しならない事態になったケースも起こっています。クラブの会員はじめ、町の人が見守っていること、知らない人と会っていたりしても、カウンセラーやクラブ担当委員へ、早く情報が入るようになっていたことが、学生を危険から守る最良の条件です。来日してすぐに、地元の警察署へ挨拶に連れていっているクラブもあります。

〔健康管理の注意〕

学生の健康管理も大切です。費用はクラブで負担し会員の医師に協力を願い、年間通じてホームドクターのように診て頂くと良いです。

〔学校との連携〕

受入時に高校の校長先生、担任の先生と編入される学年やカリキュラムについて、ホストファミリーとともに打ち合わせ、本人によく理解させて下さい。受入中は学校と定期的に連絡を交わし、問題がないか把握して下さい。

(2) 年間計画の心得

〔なぜ計画が必要か〕

受入学生を巡っての大きな「問題」に、ホームシックと受入学生同士が連絡をとり合い、頻繁に相互

訪問することで、学校や地域に馴染めないという問題があります。

経験豊かなクラブでは、解決方法は「忙しくすること」と言われています。「計画」は問題解消策という消極的な意味だけでなく、次のような積極的な目的があります。

- ① 受入学生が青少年交換学生として、1年間の滞在で意義のある成果を得ること。
- ② クラブとして国際理解と友好の意義ある1年間とすること。
- ③ クラブ会員と地域社会の人々に国際的な奉仕機会を提供すること。

〔計画の立て方〕

青少年交換プログラムは、クラブ・ホストファミリー・学校の三位一体の事業です。三者が集まって、年間カレンダーを作ってください。

受入学生に日本を多く知ってもらうために、旅行、見学等を年間計画に組み入れてください。しかし費用が多くかかるような、ホストファミリーのご負担にならないよう留意してください。

例えば、

- ① クラブ : 空港への出迎え・見送り、地区大会、地区主催エクスカーション、クラブ例会、家族会、各委員会の奉仕活動への参加など。
- ② ファミリー: 家族の誕生祝い（本人の誕生祝いも）、家族や友人との旅行、地域社会での運動会・祭りなど行事への参加など。
- ③ 学校 : 毎日のカリキュラム、テスト、運動会、文化祭、部活、修学旅行など学校行事。

〔計画を説明する〕

来日したらすぐに、クラブカウンセラー又は担当委員長から学生に年間プログラムの概要を教えて下さい。始めですから英文も付けて下さい。何かリクエストがあるかも知いて下さい。実行できることと、できないことがあります。できないことはできないとはっきり言って下さい。

〔毎月の計画〕

最初は詳しく分からず、概要になりますが、学校へ行きはじめクラブ活動など学校行事も加わります。「〇月のプログラム」など、学生に示し予定させて下さい。

〔より大きなプログラム〕

市長訪問・一日駅長など、地域によって交換学生の出番があります。クラブ挙げて、地域を挙げてホストすることで、学生にとって“若い使節”としての役割を果たし、国際親善の成果とになります。

〔新聞・テレビに出す〕

市長訪問などは当然マスコミも取材して記事になります。アメリカの学生を地元テレビ局が、一年間密着取材し特別番組にしたこともあります。ロータリーの立派な広報活動でもありますし、学生にも良い記念の記録になります。逆に派遣学生も同様の経験し、新聞などを持ち帰ってきます。

5. 派遣の心得

〔地区主催の研修会などに参加させて下さい〕

ロータリーの奉仕活動や会合への参加は交換学生にとって得難い経験となります。このプログラムが単なる留学ではなく、国際ロータリーの推進する、国際理解と友好を通じて、世界平和に貢献する輪を拓けるものであることを、身をもって体験することができます。エクスカーションでは、世界各国からの交換学生と、友情を深める機会になります。

〔国旗・国歌の教育〕

地区主催の研修会では、国旗・日の丸を掲げ、国歌・君が代を歌います。どの国でも、国旗と国歌に敬意を表します。ロータリーは政治的にではなく、あくまで国の文化の象徴として大切にすることを教えます。お互いの文化を尊重することは、世界平和の原点であり、異国で母国を自覚することは、世界

理解の始まりです。国旗・国歌の教育が必要のように、派遣学生の年代で、日本の固有の文化について、教えられていないことが多いです。日本と地域社会のことを教えて下さい。

〔メールでの交信を積極的に進めて下さい〕

相互の連絡は、原則として、地区委員会は地区委員会同士で、クラブはクラブ同士で、家族は家族同士で進めます。地区委員会は、交信地区相手が多く、相手クラブへまでメールを出すことはありません。

順序として、交換地区が決まり、Guarantee が来るとホストクラブが判ります。第一ホストファミリーが未定の場合など、クラブはクラブへ尋ねて下さい。

〔相手地区委員会からは、規則や手続きを直接本人に知らせてきます〕

当地区の地区委員会を通じることもありますが、大抵は本人へ直接、ビザのための追加書類・予防注射・保険・ツアー費用・到着日・ガイドンス予定など知らせて来ます。地区の担当委員長、地区通信担当に相談するなどして、間違いなく返答し、準備するよう指導して下さい。何事も、先ずクラブに知らせるよう指導して下さい。

〔保険はダブルで掛ける〕

ロータリー青少年交換では、国際ロータリーが定めた補償範囲、補償額以上で、かつ受入地区の認めた旅行保険に入る必要があります。多くは受入国側の指定の旅行保険に入ることになります。しかし、保険制度は国により異なります。カバーの範囲の違いや、保険金受け取りの手続きの違いなどがあります。当地区では、カバーの範囲や手続きの違いを補うために日本の旅行保険とダブルで入ることを推奨しています。

〔渡航の日が迫ってきたら、連絡を緊密にして下さい〕

到着指定空港は、Guarantee に記載してあります。地区通信担当が心得ていますが、突然変わることがあります。相手からの通知に注意し、地区通信担当に知らせて下さい。到着日は相手からからの指定を最優先して航空券を手配します。

〔派遣学生の保護者との連絡を〕

保護者はやはり心配されています。クラブ担当委員は、定期的に保護者と会い、問題が起こっていないか話し合うようにして下さい。

〔帰国後のフォロー〕

交換学生は、帰国後もロータリーの行事に参加する権利と義務を持っています。地区では「帰国報告会」を催します。また「帰国報告書」を出し、支援した地区内全クラブに報告します。クラブでも例会での報告スピーチが義務付けられています。その他、クラブの催しに招き、学生達が得てきたものを、伸ばすように配慮下さい。地区でも、受入学生のエクスカッションへの奉仕、地区大会への参加を用意します。その場合の交通費等をクラブで支援して頂くようお願いします。

6. 学校との交渉と協力

青少年交換プログラムは、クラブ・ホストファミリー・学校の三位一体の事業です。交換学生は高校への通学が義務付けられています。高校から「受入学生」の入学許可を受けることはホストクラブの責任です。

各府県教育委員会とも公立高校で、学生の海外留学、外国人学生の受け入れに積極的ですが、最終決定は学校長に委ねられています。また高校によっては学科主任や職員会議の合意が条件になります。

その他、派遣・受入に消極的な高校や、逆に高校が非常に熱心で推薦が多く、ロータリアンの子弟がチャンスを失う場合もあります。

ロータリー青少年交換プログラムについても理解が進んでいます。そうした高校では、学校の主体的な方針による、派遣・受入のルールを持っています。

先ず、高校の校長先生に相談し、ロータリーと学校の条件を話し合うことが大切です。

ロータリーの青少年交換の意義やシステムを、学校長はじめ先生方に理解して頂くよう、丁寧に説明すること重要です。

〔受入学生のための高校の選び方〕

派遣学生の在籍している高校であれば、問題はないはずです。学校としては、派遣学生の代わりですから、学費免除の条件にもかかいません。しかし、それが女子高校で、受入学生が男子であると、共学か男子校を当たらねばなりません。地区委員会では「変則」の一種ですが、他クラブの受入学生と代えることも検討します。地区委員会との連絡を密にして、迅速に処置して下さい。

〔基本的には“聴講生”〕

多くの高校では、受入学生を定員枠外の“聴講生”として扱います。

従って、正規のカリキュラムで、単位を取得し、卒業資格を得るのではなく、自由に科目を選択させて良いことになります。その中で幾つか単位を取得できれば、更に良いことです。担任の先生には面倒ですが、本人と話し合って科目を決めて頂くようお願いして下さい。

〔2年生に入るケースが多い〕

3年生は受験や就職を控えています。修学旅行に行かせてやりたいと、多くの受入学生は2年生に編入されます。ただ外国の学生は、学校制度の違いもあり、年齢に係わりなく、高校レベルの課程を終えて、大学の入学許可を取って来日していることもあります。事前に納得して通学する 경우가大部分ですが、中には日本人高校生が子供っぽく見えて不満を言う場合があります。話し合い良く理解させて下さい。

〔クラブ活動への参加〕

剣道・柔道や書道・華道などは日本を理解する上で、また本人にとって良い経験になります。スポーツや音楽も友達をつくり、良い思い出をつくる機会です。学校でのクラブ活動を積極的に参加させて下さい。この場合の費用は、原則として本人負担ですが、防具など高価な物は、学校で貸して頂けるかロータリーから援助するなど対応を検討下さい。

〔授業料と謝礼〕

公立高校では、その高校の学生が派遣される場合は、入学金・授業料は免除されています。修学旅行費などは別です。こうしたことは、始めにしっかりと取り決めて下さい。学費免除の場合、クラブから修了時に、図書券(あくまでも目安ですが5～10万円相当。各クラブで決めて頂ければ結構です)を寄付するケースが多くあります。

帰国前のお別れ例会など、ホストファミリーとともに、担任の先生を招いて、感謝の意を表すように取り計らって下さい。

7. 問題 — トラブルの処置

(1) 問題が起こったとき

問題は、受入学生・派遣学生の双方に発生します。

このプログラムの特徴ですが国際的な活動は、海を隔てていて情報が少ないことであります。特に派遣学生に関して起こった場合、学生からの電話やメールなど、断片的情報で憶測すると、間違いが起こり易くなります。冷静に、正確な情報に基づいて判断するようにしなければなりません。

地区の委員会は、相手地区の委員会と連絡を取り、正確な調査を依頼し、判断材料を揃えるようにします。結果的にたいしたことではなかった、ということでも先ず、地区委員会へ報告下さい。

(2) 迅速な処置と報告

しばしば、憶測による否定的な話が流通し、クラブの会員や家族にひろまります。そして問題が取り

返しのつかないまでに悪化します。無責任な噂が流れないように、担当委員会は関係者と討議し、地区委員会の協力を得て、問題の解明と処置、会員への報告を迅速に行うことが肝要です。

（３） ホームシックは正常な現象

ホームシックなることやカルチャーショックを受けることは、正常な現象です。学生達は皆、個性・個人差があります。陽気な子もあれば、内気な子もいます。多かれ少なかれ先ず、到着後 1 週間以内にホームシックに罹ります。軽い場合は友達を紹介し、賑やかにすることで治ります。やや重い場合は母国語を話す機会を与えてあげてください。

カウンセラーは、何かリクエストがないか聞いて下さい。マンスリーレポートに何か徴候がないか読みとって下さい。受入学生の中にはロータリー青少年交換の意味を知らない学生がいます。宗教など心の問題もあり得ます。問題の処理を、母国の家族と相談するのではなく、ロータリーに相談するようアドバイスして下さい。

（４） カウンセラーの役割

カウンセラーは、受入学生のカウンセリングが主たる任務ですが、派遣学生のホストクラブのカウンセラーとの橋渡しも、その役割になります。

幸い、当地区では大きな事故が起こったことはありませんが、初歩的な問題は幾つか起こっています。問題の処置はあくまでも、ホストクラブのカウンセラーに任せて下さい。カウンセラーとのコミュニケーションが上手く行かないと、派遣学生から保護者へメールなどで不満を訴えてくることから「問題」に発展する場合があります。絶えず保護者と連絡をとり、保護者の心配を取り除き、問題の早期発見に気を配って下さい。

（５） 受入学生のトラブルと処置

【よく起こるトラブル】 受入学生でよく起こるトラブルは次のようなことです。

① ホストファミリーが、ほったらかしである。

オトウサン・オカアサンとも働いていて、家にはお年寄りしかいないとか、甚だしい場合は、従業員宿舎に入れられていた学生もいます。お客さん扱いをすることはいけませんが、普通の家庭の団欒は当然提供されるべきです。これでは意味がない、ホストを代えてと要求されます。

② ホストファミリーが一軒だけである。

ホストとうまく気が合っている場合でも、プログラムのルール違反で、約束が違うと言う時があります。どうしても次のホストが見つからない時は、事情を話し、或いは、1 日～数日間だけでも預かる家庭を探すなど、なるべく多くの家庭を経験できるようにして下さい。

③ 旅行に連れて行くといったのに約束を守らない。

東京へ出張で行くからと一緒に行こうと、クラブ会員が約束した後、中止になった等の場合、約束を破ったと受け取ります。軽く請け負わないことですが、変更する場合は、しっかりと理由を説明するようにして下さい。

④ 宴会の席で、お酒を飲まされた。

クラブの会合や旅行で、発生する場合があります。お酒の出る会合には出席させないのが原則です。例えば、ワイン工場の職場訪問で、ワインを勧められたということもあります。説明すれば判ることですが、冗談を本気で受け取られることがあります。特にまだ、日本の習慣に慣れていない最初の時期には注意して下さい。

⑤ 学校で、低学年に入れられて不満である。

通常、高校では3年生になると受験があります。また修学旅行へ行かせてやりたいと、受入学生を2年生に編入します。アメリカなどの学生では、高校を卒業して来ている者もあり日本人の同級生が頼りなく見えます。年齢の高い学生には、地区委員会も事前に説明するようにしていますが、学校の先生と一緒に、日本の事情を説明し、納得させるようにして下さい。

⑥ 東京へ行きたい。

注意が必要なのは「友達に誘われている」という場合です。「ロータリーの責任は結構だから、帰国前に行きたい」というケースもありました。その“友達”が問題で、調べてみると「東京の Snackbar で夜2～3時間働いて3万円になると言われた」と告白した者がいます。外国人の女子が狙われます。「日本安全論」には注意して下さい。

ホストファミリーやクラブ会員が同行し、東京ツアーをプレゼントするのは問題ありません。

⑦ どうにも日本になじめない。

学生の中には、自意識過剰、自己中心的な学生もいます。母国の家庭が複雑な学生もいます。少し内気な場合は、賑やかなホストに代わると治りますが、登校を拒否するケースもあります。外国人にも過保護や自己中心主義の人もいます。そうした学生は、なかなか日本語を憶えようとしないし、友達もできずますます孤立します。

カウンセラーに話しあって頂くことですが、地区委員会とも相談し、重症だと判断した場合は、早期打ち切りとして帰国させる場合もあります。

〔トラブルを未然に防ぐ〕

ホストマザー経験者を交えて、ホストファミリー予定者で会合を持つなど経験を伝えることは、大変有効です。初めてのクラブは、近隣の経験あるクラブから来てもらって、体験を聞くことも有効です。

親身になっての世話できる場所では、問題が未然に防げます。とにかく忙しくすることです。そして、ロータリーがみんなで受入学生を見守って下さい。声をかけましょう。

〔信頼すること〕

「本当は、日本は第2希望で、あまり行きたくなかった」といった学生もいます。問題意識のしっかりした学生にとって、逆に期待外れだという場合もあります。受入学生は、スポンサー地区での選考をパスしてきた優れた学生です。いわゆる“問題児”も、元気旺盛で意欲があるからです。彼らの才能を伸ばし、教育するのもこのプログラムの任務です。日本に故郷を見つけられるよう、援助して下さい。

(6) 派遣学生のトラブルと処置

〔よく起こるトラブル〕

派遣学生でよく起こるトラブルは次のようなことです。

① ホストファミリーが面倒を見てくれない。

ホストファミリーとうまくいかない、といった問題です。ホストクラブのカウンセラーに相談しようとしたが、忙しくて親身になってくれないといったケースがあります。順序に従って当地区の担当委員へマンスリーレポートで訴え、相手地区委員長へ連絡し、ホストクラブの状況を調べ、最終的にホストクラブを代えてもらったこともあります。

学生がルールを外れて、日本の両親へ直接訴え、ホストファミリーや相手地区委員長へ直接手紙を出したりする場合、問題が大きくなります。

② ホストクラブから期限までに早く帰るように言われた。

アメリカ・カナダの場合、高校は7月には夏休みに入るので、8月までホストできないというケースがあります。1年間という約束ですが、1年間＝1 School Year と間違えて受け取っている場合があります。当地区の委員会から、相手地区を通じて、約束を守るよう要求しま

すが、1年近く滞在し、友達もでき、友達の家庭からホストを申し出て解決した例もあります。

③ ホストファミリーが勧めるので、滞在を延長したい。

前項と反対のケースです。滞在が1年以内であれば、ルールに合いますしビザや航空券の期限の心配ありません。滞在先の地区大会に参加するとか、学校の卒業式に出席するためといった場合もあります。ただし、滞在1年間を越えることはいかなる理由でもできません。ホストファミリーに気に入られ、もっと居ようと勧められるのは良いことですし、たとえビザの延長が可能な場合でも、1年間というロータリーとの約束です。

④ 家族が訪問してくるが、どうなっているのか。

これは、相手地区委員会からの苦情の一つです。アメリカ・カナダでは、派遣する学生にも「家族の訪問は、滞在最後の1ヶ月」と教育しているようです。祈角慣れてきたのに、家族が来てうまく行かなくなる場合があります。ホストファミリーの気持ちを察し、訪問には充分注意するよう指導下さい。

⑤ どうにもなじまない。

これも相手地区委員会からの苦情です。言葉を憶えようとしない。ホストファミリーと話をしない。学校へ行かない。ロータリーの会合に参加しない。要するに目的の欠如です。受入学生の場合と同じで、過保護、自己中心的な考えが原因です。最終的には早期帰国を命じられる場合があります。原因が学生にではなく、ホストファミリーやホストクラブにある場合があります。勿論、地区委員会間で、事実調査に基づいて話し合い、時には当地区委員会から先方へ出向き、協議することにもなります。

⑥ 誤解による早期帰国。

極めて稀な例ですが、到着直後、まだ言葉が不自由な時、「帰りたいのか?」と聞かれて「イエス」と言ったことを真に受けたり、日本での受験戦争のこと話したら、心配して「早く帰って、勉強した方がよい」と帰国便の手配をされてしまったこともあります。

地区委員会間の了解なしに帰国便を用意してしまうのは問題ですが、文化や習慣の違いで深刻に受け取ってしまうことがあることを理解ください。

【憶測で判断したり、行動しない】

繰り返しますが、海外との間には時間的にも、言葉の壁もあり情報が不足し偏りがちです。情報不足のまま、勝手に憶測で行動しないことです。先ず正確な情報収集に努めることが必要です。それにはルールに従って相手地区に事実調査を依頼するなど、手立てを踏むことが重要です。

【保護者の心配が問題を問題にする】

派遣学生の保護者は、心配と子供を離れた寂しさで、過敏になることは当然です。

派遣学生から保護者へ何か言ってきたら、先ず気を静めて、「派遣学生マニュアル」を読み返すよう指導下さい。スポンサークラブの担当委員長は、冷静に話しを聞くようにして下さい。

また、保護者がクラブ会員でも、担当委員長より先に、会長さんに相談するなど問題が広がる場合があります。

派遣学生の保護者は、終始心配されて当然です。心配の原因は、情報の欠如、遅延です。担当委員長は、地区委員会からの文書や連絡を早く、正確に保護者へ知らせて下さい。派遣学生に関する情報は、担当委員長に先ず集まるようにして下さい。

大抵のトラブルは、最初は些細で、ルールに則って処置すれば何でもないことですが、問題が拡散し、憶測に基づく行動で本当のトラブルに発展してしまいます。クラブでのコミュニケーションを大切にしてください。

8. クラブの組織と予算

(1) 担当委員会の編成

〔青少年交換担当委員会を設ける〕

このプログラムの奉仕は、息の抜けないほど次々とあります。青少年奉仕委員会のサブコミッティとして「青少年交換委員会」を設けるクラブが増えています。専任委員会がない場合は、青少年奉仕委員長が責任者です。

〔青少年交換担当委員は、3年委員で〕

青少年交換プログラムは、ロータリーの年度を越えて進行しますので、ロータリー年度で切り取るわけにはいかない性質をもっています。担当委員を3年委員として、継続性と刷新性を確保しているクラブも増えています。派遣・受入を決定した年度の担当委員長が、次年度フォローするのも有効です。

〔担当委員の選任〕

カウンセラーと担当委員は、ホストファミリーや子弟派遣の経験者がベターですが、あまり“専門化”してしまうのは良いことではありません。クラブにホストや委員として奉仕した経験のある会員を多くつくることも大事です。

〔ホスト支援委員会の組織〕

ホストファミリーは、喜びもありますが、苦労が多いことも確かです。特に奥さんには苦労を掛けます。クラブで「ホストファミリー支援グループ」を作り、より多くの会員がこの奉仕を分かちあう試みが進んでいます。1日でも2日でもお世話する家庭のグループを編成することをお勧めします。

(2) 予算の編成

〔年度を跨がる予算〕

クラブ予算も、年度を越えて執行できるよう、特別会計にしているクラブが増えています。その場合、姉妹クラブ等、他の国際奉仕とともに国際奉仕特別会計としているケースがあります。

〔予算の組み方〕

クラブとして費用がかかるのは受入学生の方です。従って受入学生の滞在月数を基準にして、予算を組むのが賢明です。受入学生は、下図のように、南半球・北半球によって、滞在が異なっています。ロータリー年度を越えます。2年度に跨って予算を組む必要があります。

RC年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
南半球	△																							
受入学生	○																							
北半球							△																	△
受入学生							○																	○

〔活動補助金の使途〕

地区からの補助金の内、毎月 10,000 円は、受入学生への小遣いです。

〔学校への謝礼〕

学校によっては学費を免除しています。そのような場合は、終わりにクラブから図書券で、5～10 万円分を寄贈されるケースがあります。

〔基金制度のこと〕

このプログラムは、緊急事態の発生を覚悟しておかねばなりません。保険でカバーされていない項目もありますので、緊急に備えて基金制度をもつことも考えられます。

〔クラブ予算の概要〕

平均して受入学生一人当たり、年間 50～60 万円程度で、これには地区からの活動補助（月 10,000 円）が含まれます。最も幅のあるのは学校の費用です。

その他地区会合への参加補助、保険料などを見込んで下さい。下に、公立高校で、入学金・授業料免除のケースを一例にあげました。南半球の場合は、これが 2 年度にほぼ 1/2 ずつ必要というわけです。

青少年交換計画 クラブ予算一例

収 入			
クラブ費	569,000		
地区補助金	120,000	10,000×12 ヶ月	
合 計	689,000		
支 出			
受入関係			
学生の小遣い	120,000	10,000×12 ヶ月	
通学費補助	36,000	3,000×12 ヶ月	
携帯代補助	36,000		
地区会合出席交通費補助	18,000	3,000× 6 回	
クラブ例会出席費	36,000	3,000×12 回	
クラブ奉仕活動補助	16,000	4,000× 4 回	
教科書・教材費	20,000		
制服・体操服代	60,000		
修学旅行費	80,000		
国民健康保険料	15,000		
学校謝礼	100,000		
小 計	537,000		
派遣関係			
クラブ例会出席費	12,000	3,000× 4 回	
地区会合出席交通費補助	18,000		
小 計	30,000		
委員会費			
送迎費	36,000	6,000×3 人×2 回	
地区会合出席交通費	18,000	3,000×6 回	
地区会合参加費	22,000		
通信・事務費・雑費	46,000	バナー代別	
小 計	122,000		
合 計	689,000		

（３） 事務局の体制

〔クラブ事務局員の協力〕

このプログラムは迅速な実務処理を要求されますから、文書の受取から発送など、事務局員の理解と協力がとても大切です。事務局員にはこのマニュアルを読んで頂き、写しを取って、実務の都度に間違いなく処理できるよう配慮をお願いします。

〔ファイルの整備〕

もし問題が起こった時、国際間でやりとりした文書の記録が大事になります。日常的にも、委員長はじめ、担当委員が状況を把握できるよう、クラブ事務局に専用のファイルを整えて下さい。

〔緊急事態への対処〕

このプログラムの特性として、アクシデントが起こることを考えておかねばなりません。緊急連絡の電話、FAX、メールアドレスの控えを事務局に整備して下さい。